

第29回JKJO関西地区審判講習会のお知らせ

現在、全国で250を超える団体が参加しているJKJO 全日本空手審判機構では、フルコンタクト空手ジュニア大会ルール統一、審判技術の向上を目的とし、流派・組織を超えて審判講習会を開催し、JKJO公認審判員を育成しています。講習会はジュニア選手による大会形式のトーナメントに沿って、実践的に行います。日程につきましては下記のとおりです。

【日時】 平成29年2月19日(日)

8:45 集合、準備 9:00～審判講習会 10:00～交流大会 12:00～筆記試験

【会場】 豊中市立武道館ひびき

大阪府豊中市服部西町4-13-2 ☎ 06-6864-2288

【参加費】 審判員:無料(但し、交流大会への参加選手がいない場合は2,000円/団体)

※ライセンス受験者・更新者は登録料として、1,000円が必要です。

【持ち物】 ホイッスル、リストバンド(主審)、ライセンス証(ライセンス取得者)、

筆記用具(筆記試験を受ける方)

【服装】 男女とも、白または紺(指定)のYシャツ・紺または黒のスラックス・JKJOネクタイ

※過度な化粧・頭髪の色・装飾品は禁止

【ライセンス取得】 高校生以上で空手修行4級以上の者が受験資格を有するが、所属道場責任者の推薦がある場合はこの限りではない

C級以上の受験者は原則空手修行5年以上かつ黒帯以上。

(所属道場責任者推薦のある場合2級以上の者も受験可能。)

C級以上の受験者は救急救命セミナー講習経験が必要です。

(所属道場等で救命講習を行った場合、修了書のコピーを提出してください。)

D級以上はJKJO公認大会で年に2回以上審判実務経験が必要です。

E級	講習会参加3回目で受験(実技)
D級	E級取得後、講習会参加2回目で受験(実技)
C級	D級取得後、講習会参加2回目で受験(実技・筆記)
B級	C級取得後、講習会参加2回目で受験(実技・筆記)
A級	B級取得後、講習会参加2回目で受験(実技・筆記)
準S級	A級取得後、公認大会審判経験2回以上、講習会検定員補佐業務2回以上 所属地区検定員の推薦を受け受験可能(実技・筆記/S級検定試験年2回開催)
S級	準S級取得後、1年間検定員実務2回以上、指定大会審判経験2回以上 執行部の承認を得て受験(実技・筆記/年2回開催S級検定試験でのみ受験可能)

※前回受験で不合格となった方は4ヶ月、期間を置いて再受験してください。

※初参加団体は、事前にJKJO参加申請書を提出してください。個人参加も同様です。

【注意事項】 ライセンス受験及び更新の方は受験申込書に写真を添付し、提出してください。

未提出の場合 は当日参加しても講習者扱いとなりますので、ご注意ください。

ライセンスの有効期限は2年間です。失効する前に必ず更新受験を行ってください。

【締切】 **平成29年1月14日(土) 必着** ※各団体ごとに現金書留にてご郵送ください。

【申込先】 JKJO全日本空手審判機構 関西地区事務局

〒561-0864 大阪府豊中市夕日丘1-4-20-107

TEL 090-8986-5215 FAX 06-6850-7255 メール hishinkai@aw.main.jp

JKJO全日本空手審判機構 審判講習会 参加申込書 (FAX可)

●開催内容(講習会開催者入力欄)

地区名(○をして下さい)	北海道・東北・甲信越・北陸・関東・中部・ 関西 ・中国・四国・九州			
講習会開催者名	JKJO関西地区事務局(飛心会)			
問い合わせ先	TEL	090-8986-5215	FAX	06-6850-7255
講習会日	西暦 2017年 2月 19日(日)			会場 豊中市立武道館ひびき
参加申込期限	西暦 2017年 1月 14日(土)			

●参加申込明細(参加者(道場)入力・記載欄)

道場名			代表者名			
連絡先	TEL			FAX		

●参加者名簿(参加道場入力・記載)

- * 今回受験の欄に記載した方は、別途「受験申込書」と、ライセンス登録料1,000円を期限までに提出して下さい。受験申込書が事前に提出されていないと、当日受験できませんのでご注意ください。
- * まだライセンスを取得していない方は、現級欄に「講習1回」または「講習2回」と記載して下さい。講習3回目でE級受験となります。また初参加の方は、講習欄に「初参加」と記入して下さい。
- * ライセンス獲得者は、取得後1回講習を受けなければ次級受験ができません。次級受験は前回受験から4か月期間を置くこと。
- * 検定結果不合格の場合は現級更新扱いとなります。再受験は前回受験から4か月期間を置くこと。
- * 再受験の方はライセンス取得日欄に「●年●月●日●級不合格」と記入して下さい。例を参照。
- * ライセンス有効期間は2年です。昇級を希望しない方も失効前に要更新受験。

No	フリガナ 氏名	年齢	空手 段級	現級 (ライセンス)	ライセンス 取得日	ライセンス取得後 の講習日	今回 講習の方	今回受験 の方	ライセンス 登録料
	(例) 初参加の方	30	4級	—	—	—	初参加		
	(例) 講習2回目の方	18	2級	講習1回	—	—	講習2回目		
	(例) 講習3回目(E級受験)の方	25	初段	講習2回	—	—		E	1,000円
	(例) D級受験の方	20	4級	E	2009/1/31	2009/7/31		D	1,000円
	(例) D級取得後講習受講の方	40	弐段	D	2009/1/31	—	○		
	(例) B級再受験の方	25	初段	C	2009/1/31 B級不合格	2009/7/31		B	1,000円
	(例) A級更新受験の方	50	参段	A	2008/3/1	2009/1/31		A(更新)	1,000円
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

合計

円

JKJO全日本空手審判機構 公認審判員受験申込書

全日本空手審判機構公認審判員規程に則り、下記の通りライセンス受験を申し込みます。

JKJO公認審判員規程別1
受験者→講習会開催者→JKJO本部
登録料 1,000円

受験日	西暦 2017年 2月 19日 (日)	会場名	豊中市立武道館ひびき
開催地区	北海道・東北・甲信越・北陸・関東・中部・ 関西 ・中国・四国・九州		

*S級(準S級)受験の方はS級専用申込書にてお申込みください。*前回受験で不合格となった方は4か月期間を置いてから再受験してください

受験級	A B C D E 級 (○を付す)	受験区分	新規・再受験・更新 (○を付す)
登録No	— <small>審判認定証参照 初受験の場合未記入</small>	所属道場	
ふりがな		生年月日	西暦 年 月 日
氏名		性別	男・女 年齢 歳
住所	(〒 都道府県)		
電話番号	— —	メール	
職業		空手段位	級・段 空手修行歴 年 ヶ月
現ライセンス	A B C D E 級 (○を付す)	現ライセンス取得年月日	西暦 年 月 日 <small>今回受験日が現級取得日から4か月以上経過していること</small>
現ライセンス認定検定員名	(審判認定証参照)		
現ライセンス取得後の講習会参加日	*E級受験の場合は、1回目と2回目の講習日を記入		
西暦 年 月 日	西暦 年 月 日	西暦 年 月 日	
指定大会・公認大会審判経験			
西暦 年 月 日	大会名	主審・副審	
西暦 年 月 日	大会名	主審・副審	
西暦 年 月 日	大会名	主審・副審	
B級以上受験者：救急セミナー参加経験	*B級以上は2年に一度受講義務になります。未受講の方は受験・更新できません。		
西暦 年 月 日	場所		
S級受験者：検定員補助経験			
西暦 年 月 日	場所		
西暦 年 月 日	場所		
備考	*道場の移籍、改名、住所変更等が生じた場合、記入してください *S級検定の場合、所属地区推薦者名(検定員)をここに記入		

カラー写真1枚
3×4cm・上半身
正装・脱帽
裏面に名前

(以下、検定員記入欄)

JKJO全日本空手審判機構 公認審判員試験 合否判定

*実技試験検定員が3名以上いる場合、初めの2名のお名前がライセンス証に印字されます。

実技試験	検定員名	1	2	補助検定員名(A級)	
※減点方式のため、問題が無ければ「5」に○を付けてください (例:ライセンス不携帯の場合減点1で「4」に○)					
服装 (審判認定証の携行・ネクタイ・シャツ・ズボン・頭髪の色・過度な化粧・装飾品)					5 4 3 2 1
入退場時の動作					5 4 3 2 1
反則、有効技に対する反応 (アクシデントに対する対応も含む)					5 4 3 2 1
判定時の動作 (笛・旗)・姿勢 (副審席・主審の場合立ち位置)					5 4 3 2 1
主審・副審間の連携 (試合中反則選手への警告等)					5 4 3 2 1
判定の正確性					5 4 3 2 1
※筆記試験/90点以上合格 ※実技試験/A級27点以上・B級26点以上・C級25点以上合格					
筆記試験	立会検定員名	点数	点	実技試験	点
				総合評価	合格・不合格
特記事項					

右公認審判員受験者は

公認審判員規程の要約

- ライセンス受験する場合、この受験申込書とライセンス登録料を締切日までに講習会開催者に提出しないと受験できない。
- 講習会当日、公認審判認定証を携行しないと、不合格となる。審判員は、大会、講習会で常に「公認審判認定証」を携行すること。
- ライセンスの有効期限は2年間です。失効する前に必ず更新受験を行うこと。
- 各ライセンス受験資格と試験内容
S級：A級取得後、公認大会審判経験2回以上、講習会において検定員の補助業務経験2回以上、所属地区の検定員の推薦を受けたものが受験できる。筆記試験と実技試験。
A級・B級：筆記試験と実技試験
C級：空手修行黒帯以上。但し、所属道場責任者の推薦がある場合空手修行5年以上か2級以上の者も受験可。筆記試験と実技試験。
D級・E級：高校生以上かつ4級以上のものが受験資格を有するが、所属道場責任者の推薦がある場合その限りでない。無試験。
- ライセンス取得後、次級受験には、1回の講習会受講が必要。但し、E級受験は講習会を2回受講すること。
- ライセンス受験で不合格となった場合、再受験は前回受験から4か月期間を置くこと。
- D級以上の審判員は年に2回以上、公認大会で審判経験を積むこと。
- B級以上の審判員は救急士による救急救命セミナーを2年に1度受講すること。